

幸せについて考えてみませんか。



梅澤 秀樹

中小企業診断士

Hideki
Umesawa

今回から執筆を担当させていただく梅澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんは幸せについてゆっくりお考えになられたことはありますか？

幸せとは人それぞれ考え方が違うとは思いますが、私は心が穏やかな状態を維持できているのではないかと考えています。

そのためには健康であること、経済的に安定していることが重要であると思います。

健康は何物にも代え難いものです。健康については定期的なチェックが大切です。皆さんは人間ドックを定期的に受けておられますか？

私が経営アドバイスを初めてするクライアントには、まず、「社長は人間ドックを受けていますか？」とお聞きすることになっています。中小企業の場合は社長の健康が企業存続に直結するからです。

それで、社長の返事は「受けているよ。」と言われる方が、大体半分くらいです。その場合、「では、奥様は受けておられますか？」と尋ねますと、「いや、受けていない。」と言われる方が多くおられます。

社長お一人ではなく、ご夫婦は一体なので、奥様にも人間ドックを受けていただくようにお話しています。会社のため、従業員とその家族のため、お客様のためにも、もし人間ドックを受けていらっしゃらない経営者の方は是非今年から受けていただきますようお願いいたします。

つぎに経済的安定ですが、時々聞くのは、お客様に奉仕するのが大切だから、儲けなくていいという言葉です。しかし、これは私企業としては間違いだと私は思います。

もし、余裕のない経営をして会社が経営困難になりますと、その会社の製品やサービスを楽しみにしてくださっている顧客への製品提供やサービスができなくなるのです。

また、利益の上がらない会社では結局顧客が良い会社とは認めず、相手にしてもらえなくなります。適正な利潤を得て、拡大再生産を目指してください。それで得た利益の中から、社会にさまざまな形で還元をしていただけならと思います。

企業についても、人間と同じように定期的なチェックが必要です。定点観測することでトレンドがわかります。その時点の静態

だけでなく、動態であるトレンドを見ることが大切です。

まず、自社の簡単な財務分析をしてみましょう。

主要な比率は①自己資本比率、②流動比率、③固定長期適合率です。

この時、気をつけなければならないのは、比率が良い、悪いと比率だけ見て思わないことです。中小企業は大企業と違って規模が小さいため、少しの金額で比率が大きく変化します。比率が良いと喜ばず、比率が悪いと嘆かず、着実に利益を上げる方法を考えてください。

このようにご自身、奥様の人間ドックと共に、自社の会社ドックをされ、幸せを感じ、関係する皆さんにも幸せを差し上げていただけたらと思います。

[計算式について]

①自己資本比率(%) = 自己資本(純資産) ÷ 総資本(負債の部 + 資本の部の合計) × 100
中小企業の場合、自己資本比率が30%以上であれば良好な水準と言われている。

②流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100
流動比率は、1年以内に現金化される流動資産と、1年以内に支払期限が到来する流動負債を用いて計算する。(ワン・イヤールールにおいて)

流動比率が150%~200%であれば良好な水準であると言われている。

③固定長期適合率(%) = 固定資産 ÷ (固定負債 + 自己資本) × 100

固定長期適合率の理想は100%以下で固定資産への投資は健全であると言われているが、75%以下がさらに望ましい。

ただし、これらの指標は一般的に言われているものであり、業種、業態により違いがあります。

【プロフィール】

梅澤中小企業診断士事務所代表。都市銀行、地域金融機関を通じて35年間の勤務経験があり、特に金融部門に強い。専門は、経営計画策定、資金繰り、創業、事業承継、企業再生、人材育成など。香川県プロフェッショナル人材戦略拠点マネージャーを務める。

中央会助成事業について

事業環境変化対応型支援事業

本会では、適格請求書等保存方式(以下、インボイス制度)への対応及びインボイス制度対応に必要なデジタル化対応へ向けて、専門家の派遣などを通じて対応する組合に補助を行います。

【事業内容】 インボイス制度(インボイス制度対応に必要なデジタル化対応を含む)への対応

【補助対象経費】 専門家謝金・専門家旅費

【応募締切】 令和4年12月28日(水)

【お問い合わせ先】 香川県中小企業団体中央会 総務企画部 高國

制度改正等の課題解決環境整備事業

本会では、労働法制、税制度、民法等の制度改正をはじめとした諸制度改正等によって生じる中小企業組合の課題等に対して、研修会の開催などを通じて対策する組合に補助を行います。

【事業内容】 ※以下のいずれかに該当するテーマが対象となります。

- (1)働き方改革・税制度(インボイス制度は除く)・民法等の制度改正への対応
- (2)事業再構築支援施策、事業承継、経営資源集約化、事業継続力強化計画、連携事業継続力強化計画策定、生産性向上、デジタル化で、各種制度改正に対するために行うもの
- (3)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等による売上げ減少等の経営上の課題への対応

【補助対象経費】 専門家謝金・専門家旅費・会場借上料・印刷費

【応募締切】 令和4年12月28日(水)

【お問い合わせ先】 香川県中小企業団体中央会 総務企画部 丸山

取引力強化推進事業

【事業内容】

中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るために実施する、共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のための組合が行うホームページやチラシの作成等共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取り組みに対して支援します。

(1) 共同事業活性化

共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合がホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業

(2) 受注促進

共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業

(3) ブランド構築

連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けたブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業

(4) 取引条件改善

団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業

(5) 取引力強化

業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業

【補助対象者】

構成員の2分の1以上が小規模事業者(常時使用する従業員の数が20人以下(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下))である組合に補助を行います。

【補助金額】 30万円以内

【補助率】 補助対象経費総額(税抜き)の3分の2以内

【補助対象経費】 謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

【応募締切】 令和4年7月29日(金)

【お問い合わせ先】 香川県中小企業団体中央会 事業振興部 高橋

小企業者組合活動支援事業

【事業内容】 次の4つの事業に対して助成します。

(1) 組合が組合員を対象とした講習会、研修会等を開催する場合

【補助対象経費】 講師謝金、講師旅費、会場借料、消耗品費、資料費、通信運搬費、消耗品費、借損料

(2) 組合パンフレットを作成又はWebサイトを構築する場合

【補助対象経費】 印刷費、委託費

(3) 国内の展示会・見本市等へ出展する場合

【補助対象経費】 会場借料、会場設営費、光熱費、広告宣伝費、通信運搬費、職員等旅費、借損料

(4) 先進的な組合・企業の事例を研修する場合

【補助対象経費】 謝金、講師旅費、受講生旅費、資料費、印刷費、車両借上料、見学実習費、通信運搬費

【補助金額】 7万円以内

【補助率】 総事業費の3分の2以内

【応募締切】 令和4年7月29日(金)

【お問い合わせ先】 香川県中小企業団体中央会 事業振興部 高橋

小企業者組織化特別講習会開催事業

【事業内容】

小企業者組合の役職員及び小規模事業者を対象に、組織制度、共同事業、経営、経理・税務、労働、法律、中小企業施策等について講習を行い、小企業者組合の運営の向上、小規模事業者の経営の向上等を図るための事業です。

【補助金額】 7万円以内

【補助率】 補助対象経費の3分の2以内

【補助対象経費】 謝金、旅費、会場借上料、資料費、通信運搬費、消耗品費

【応募締切】 令和4年7月29日(金)

※なお、この事業は香川県中央会の直接執行ですので実施内容、補助対象経費、補助金額、補助率等に関しましては計画段階で事前にご相談下さい。

【お問い合わせ先】 香川県中小企業団体中央会 事業振興部 高橋

中央会だより 2

組合事務局代表者等研修会を開催

本会は5月13日、本会研修室(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員28名が出席しました。

今回は、講師に税理士の古川修氏をお迎えし、「協同組合等の法人税申告手続きについて」をテーマに、組合法上の決算書における剰余金の処分方法や法人税申告手続きにおける注意点、税務申告書類の書き方などについて、実務面を中心に事例を用いて解説いただきました。



▲会場の様子



▲古川講師

その他、事業分量配当金の損金算入、少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例が令和6年3月31日まで2年延長されたこと、令和5年10月1日からインボイス制度が始まることについても説明があり、出席者は熱心に受講されていました。

会員ニュース

「子ども商店街」を開催

協同組合三本松商店会

協同組合三本松商店会(上原養敏理事長)は地域活性化に取り組む団体「市わくわく課」の協力のもと、5月5日、こどもの日に合わせて、三本松商店街(東かがわ市)において「第1回子ども商店街」を開催しました。

「子ども商店街」は、子供が主役になるイベントとして、商店街の通りの一部を歩行者天国にし、お弁当屋、お菓子屋、お花屋など8店のテントを屋外に並べて、参加を希望した大内小学校の5、6年生16名がそれぞれの店舗に2人1組に分かれて、高校生ボランティアと一緒にお店の飾り付けなどを自分たちで行い、接客販売などを行いました。

当日は午前11時の開始から大勢の家族連れらが訪れ、子供たちは「いらっしゃいませ」「いかがですか」と大きな声で商品を売り込み、接客の楽しさを肌で感じました。

上原理事長は、「今回初めての開催だったが、たくさんのお客様が訪れ商店街が賑わった。今後は、子供たちの柔軟な発想で商品開発等にも参加してもらい、子供たちが自分のやりたいことを実現できる経験を積むイベントにしていきたい。イベントの開催を通して、子供たちがイキイキと活躍できる東かがわ市を目指していきたい」と仰っていました。



▲お弁当屋



▲会場の様子

全国中小企業団体中央会では、中小企業・小規模事業者や組合等連携組織が、新たな事業活動への挑戦や組織体制の見直し等を行う際の参考となるよう、知識や経験、ノウハウの移転・活用につなげることを目的に掲げ、都道府県中小企業団体中央会と連携し、課題解決等に先進的に取り組む組合活動事例について調査・分析、収集・普及を行っております。

令和3年度は、「急激な事業環境変化に伴う対応・活動」、「労働環境改善・人材確保への取組み」、「地域の魅力発信による需要開拓」、「特徴ある活動」の4テーマを取り上げ、「先進組合事例抄録」としてとりまとめています。

今回、ご協力いただいた香川県の事例を紹介します。

テーマ 特徴ある活動(組織力を生かした事業推進)

観音寺市上市商店街振興組合 GoTo商店街事業の目玉として、DIY軽トラ TENT を開発・販売



▲DIY軽トラTENT制作風景



▲DIY軽トラTENT「can-on Gstyle」

住 所：〒768-0060
香川県観音寺市観音寺町甲3368番
U R L：https://goto-kanonji.com/
設 立：平成2年8月
出 資 金：1,720千円
主な業種：異業種(小売業等)
組合員数：23人

背景と目的

観音寺市内3商店街(当組合、観音寺商店街振興組合及び観音寺市柳町通商店街振興組合)の連名で、「次世代型WEB商店街事業」として「令和2年度GoTo商店街事業」に申請し、その採択後にホームページ「観音寺WEB商店街」を開設した。当ホームページでは個店の紹介だけでなく、観音寺市内3商店街の総力を結集し、何か売れるものを作りたいと考え、気軽に楽しめるアウトドアレジャーとしてソロキャンプの人気が高まっていることに着目した。

取組みの手法と内容

コロナ禍でも気軽に軽トラックを使用したDIYソロキャンプが可能な幌を、TENT用生地を利用して開発し、令和3年5月に「DIY軽トラTENT can-on Gstyle(カンオンジスタイル)」として商品化した。商品名は「このスタイルなら何でもできる」、「観音寺発」の2つの意味を込めて名付けられた。おしゃれなデザイン及び安価に提供できるように必要最低限の機能に留め、雨漏りなどへの対処という基本的な性能確保とキャンプDIYの素材として自由にカスタマイズできる仕様の試作検討を何度も行った。

現在の販売単価は22万円(税別・送料別)であるが、量産体制が整うと、単価を下げられる可能性がある。ただし、軽トラの車種をスズキとダイハツの現行車種にほぼ限定し、注文を受けてからの納期もわりと長く、手作業で作成している状況であり、車種の拡大、納期の短縮、TENT用生地の在庫管理など、量産体制に移行するまでにはかなりの解決すべき課題がある。

成果とその要因

試用モニターや実際に購入したユーザーが、インフルエンサーとして活用シーンをユーチューブに動画投稿することで、これを見た同好の士が問い合わせを行い、販売にまで至るといふ、従来の商店街での物販方法とはまったく異なる方法を開拓できたということが大きな収穫であった。組合員の中には、金物を販売している者もあり、軽トラTENTのコラボ商品として、バーベキューセットを販売しようとする動きが出ている。また、他の組合員も、従来の顧客とは異なる層に対しての新たな販売手法などを模索し始めており、軽トラTENTの成功は大いに刺激になったようだ。

事業・活動促進のキーファクター

GoTo商店街事業の目玉として、DIY軽トラTENTを開発・販売、購入したユーザーがインフルエンサーとして活用シーンを動画投稿することで販促に繋がっている。





県内における4月の 前年同月比DI値は3指標ともに改善

2022年4月




































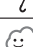





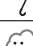
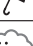
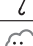
製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●4月から輸入小麦が5銘柄平均で17.3%値上げとなり、それに伴い、大手製粉業者から業務用小麦粉の値上げ発表があった。値上げ額は、業務用(25kg当り)強力粉+370円、中力・薄力粉+320円、国産小麦粉+385円である。(製粉製麺) ●出荷量ベースでは、前月対比121.0%、前年同月対比96.1%である。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による2月の冷凍食品生産数量は昨対94.6%となり、令和4年の合計数量は昨対98.1%となった。2月はまん延防止等重点措置の最中にあり、業績の厳しさがうかがえる結果となった。直近の4月は外食や給食関係の改善に加え、長期休暇となるGWの需要見込みによる発注もあり、生産数量の回復が見込まれる。5月はGW需要の結果にもよるが、需要回復が見込まれると予想されるため製品価格の値上げを実施できるかどうかで業績は大きく変わってくると考えられる。(冷凍食品) ●組合員の業況については、4月単月で前年同月比1割から2割の売上減少で推移しているものと推測される。ゴールデンウィークでの消費動向に期待していたが、コロナ禍及びロシアによる侵攻等で国際経済市場が混迷している状況下において、原材料、資材等の高騰により中小企業経営の先行きに大きな不安要因と悪影響がある。早急な事態改善の施策が国際社会に求められている。(醤油)
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員企業の販売方法は委託販売が主であり、4月初めには冬物商品返品の整理を終えた模様で、最終的には1~3月の寒さとクリアランスセールで思ったより商品の消化はあったものの、通年の販売には程遠い状況にある。さらに燃料価格の上昇や円安の影響が大きく、生産の殆どを海外で行っているため収益を圧迫している。また、中国上海のロックダウンのため、船積みができず、春夏用UV手袋の納品が間に合わず商戦にも影響が出ている。(手袋)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●ウッドショックの影響に加え、ウクライナ情勢により、ロシア材の輸入ストップは、今後の材料価格のさらなる高騰が確実で、非常に厳しい状況になる。コンテナ不足、物流の問題、資材不足、円安、原油高等で先が見通せない。(家具) ●住宅着工数は減少し、価格は高止まりで資材不足も続いており、先行きが見通せず不安な状態にある。(製材) ●コロナ感染症拡大から始まり、ウッドショック、ウクライナ侵攻によるウクライナショックの影響で、ロシアからの輸入材が品薄になり、価格は高騰の高止まりが続いている。同じく住宅関連材料も輸入が難しくなっているため、住宅着工を見合わせる傾向にあり、流通が悪い。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●材料、資材の高騰により収益が圧迫されている。クライアントに対して値上げが難航しており、入札案件などは各社仕事量を確保するため前年度より更に競争が激化している。(印刷)
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●4月以降、工具類や資材等、大幅な値上げがあった。受注数も伸びず、ますます利益を圧迫している。値上げに対して、賛否両論があり、実際に値上げに踏み切る事業所は少数である。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料の値上がりが続いており、客先への値上げ交渉は継続中で、仕事量は緩やかに増えている。(鋳物) ●原材料仕入価格の容赦無い値上げを受容するしか無く、その分の価格(販売)転嫁もままならないといったところである。加えて、取引先(メーカー)は電子部品に関連した部材入荷がイレギュラーであることから、各組合員の売上高が滞っている状況である。(鍍金) ●県内鉄骨需要は、高松駅周辺の大規模物件はあるものの全て商社鉄骨(Hグレード指定)のため、県内の鉄工所に対応するには非常に難しい面がある。また、中小規模の案件も少ないため各ゼネコン間の競争が激化して価格競争が厳しくなっている。更に鋼材・副資材などの高騰により先行き状況も不安定の状況が続いている。(建設用金属)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●先月と業況は変わらず安定している。(造船)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●業界は依然として低調のまま推移している。特にイベント関係は、問合せも無い状況である。(回扇) ●ロシアのウクライナ侵攻の影響で石油、木材はじめ全ての原材料が高騰し、今後価格転嫁が出来るか心配である。(漆器) ●4月の業況は昨年の4月と比べて10%の減少となった。月の初めからだんだん売上が低下し、同業他社も同じ状況であった。(綿寝具)
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●まん延防止等重点措置が明けてから人の流れ、飲食業の動きが良くなった反面、昨年からの値上げラッシュの中、中国のロックダウンによる中国物の入荷不足、また、ロシアのウクライナ侵攻も値上げに拍車をかけた様に見える。(青果物) ●原油価格高騰による影響として、組合員からは、取引量が10%近く(対前年度比)減少しているとのこと。厳しい経営を続けている。地下タンクの50年問題もあり、低採算等も絡み、廃業する組合員が増加している。(石油) ●中東産LPガスが7年9ヶ月ぶりに高値に上昇した。LPガスは原油やガスの採掘に伴って産出される。高値の要因は①原油価格の上昇②LPガスの供給不足③物流の混乱の3つである。パナマ運河の通過に通常の2倍以上の時間が掛かっている。産油国が増産競争に走っており、値下がりを生む要因は見つけにくい。(エルピーガス) ●商品・部材の品不足に加え価格の値上げ、特にモノ不足で売り上げが上がりづらい組合員の脱退に歯止めがかからず、組合支部の統合が取りざたされている。2年間開催されなかった総会が今年は出来そうな様相である。今後、電気・ガスの価格動向が心配である。(電機)
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年は3月に一旦落ち着いていたコロナ感染拡大が4月には再び増加に転じ飲食店への時短要請もあり、人通りも大幅に減少した4月であった。それに比べると今年は感染者数こそ高止まりしているものの、重症化率が低いことから、月半ばから週末を中心に人通りも増え始めGWにかけては瀬戸内国際芸術祭の開催もあり、若者やファミリー客で混雑する時間帯や店も多く見られるようになってきた。政府も病床使用率の落ち着いている状況から経済重視に舵を切っており、3年ぶりに行動制限が無いGWを迎えることとなった。ウィズコロナの社会がスタートしたとも言える状況だが、大人数での会食や屋内でのイベントはまだ控える傾向も強く、高齢者や重症化リスクの高い人は人出の多い場所は二の足を踏むこともまだまだ多く、本格的な回復とは言えない。また一方ではウクライナ情勢に起因して原材料価格の高騰や電気、ガソリン、生活必需品の値上げ等、国内物価上昇は家計を直撃しており、所得の上からない中、中低所得世帯は財布のヒモが堅くならざるを得ない状況はしばらく続くと考えられる。ただ、高額品(時計、貴金属、絵画、美術品等)の市場は相変わらず状況で、消費の底上げとなっている。これからは国内旅行や外食を中心に物販も消費回復に向かうと思われる。(高松市①)

4月の県内景況における業界の主要3指標の前年同月比DI値は改善した。売上高DI値は-18.8ポイントで前月調査の-22.9ポイントから4.1ポイント、収益DI値は-35.4ポイントで前月調査の-50.0ポイントから14.6ポイント、景況DI値は-31.3ポイントで前月調査の-39.6ポイントから8.3ポイントそれぞれ改善した。

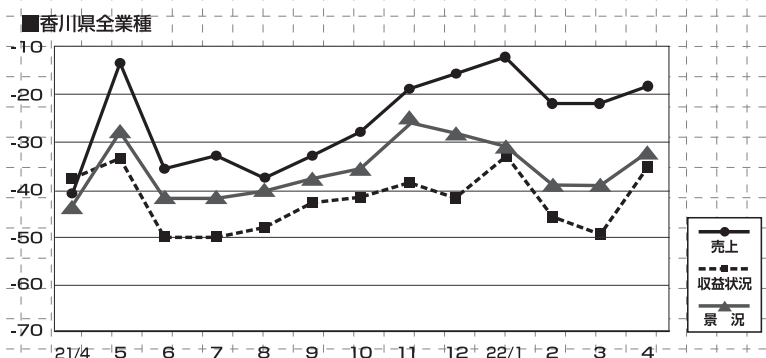
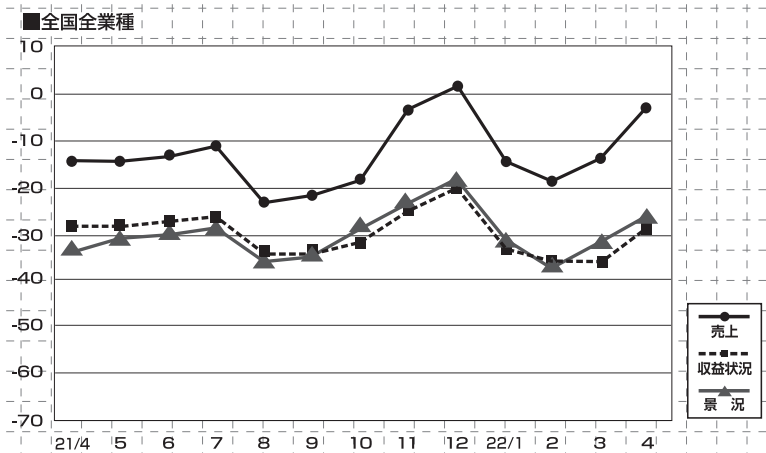
まん延防止等重点措置の解除に伴う人流回復や春のイベントの再開、県民割等の地域振興策により、外食・宿泊関連のサービス業や小売業、食料品等の製造業を中心に、景況感は前月に比較し更に改善したが、先行き不安感は拭えない。

非製造業	 商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ対策緩和後の4月上旬は、新年度を迎えて新たな人の交流で商店街も賑わいがあつた。中旬は、商店街を歩き交う人も少し減つたように見えたが、スーツ姿の社会人が商店街に少しづつ戻って来ているようである。下旬に向かい社会人のグループも増え、瀬戸内国際芸術祭や連休による県外客の増加で賑わつた。(高松市②) ●売り上げ減少が続く。(坂出市) ●新型コロナの感染者数は高止まりが続いているが、「コロナ慣れ」が浸透していて、以前のような外出自粛や消費抑制の行動は感じない。気候のいい日も続き、観光客などもそこそこ目にする。ガンリン光熱費ははじめあらゆるモノの値段の上昇が、今後の消費の落ち込みにつながるかもしれないとの懸念はある。(丸亀市) ●「コロナだから、当面買わなくて過ごす」という生活パターンが、収入不安定による消費意欲の低下・節約意識の高まりの大きな要因になっている。問題はコロナ禍が静まった後、その節約志向が当たり前になって、消費マインドが冷たい状態が普通になっては困るという事だ。地区内の、おそらく、どの物販店も、このコロナによる来店客の激減と同等品の大型店による販売価格の低下で苦境の限界にあると想像する。(観音寺市)
	 サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●3月に比べると売り上げはかなり落ちているが対前年比では同等程度である。新型コロナウィルスでの影響は落ち着きだしたように思える。材料単価の上昇が続いており、収益に影響が出始めている。(ディスプレイ) ●コロナや景気、円安の関係で先の対策が見えにく状況である。(情報) ●厚生労働省による「美容師の養成のあり方に関する検討会」が合計3回開催され、組合連合会では、第1線で働く美容師や養成施設の意見を把握する為の調査を行い、現場の声を当会議に提供し、具体的な検討がされた。(美容)
	 建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●近年、災害が激甚化・頻発化し、特に、梅雨や台風時期の風水害(降雨、強風、高潮、波浪による災害)が毎年のように発生しており、全国各地の陸海地域で、土木施設、交通施設など住民の生活基盤に甚大な被害をもたらしている。地域を守る担い手として、建設業界の役割は大きく、体制を整え、様々な備えを常日頃から意識している。労働災害や熱中症対策に係る講習会等の頻度も増加傾向にある。(総合建設)
	 運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業収入、輸送人員ともに減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー) ●令和4年3月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、1.6%増となり、対前月比では17.9%増となった。また、3月分利用車両数の対前年同月比は、0.9%増となった。(トラック) ●国土交通省4月28日発表のトラック輸送情報(2022年2月分)によると、四国における一般貨物の状況は対前月比97.9%、対前年同月比101.2%であった。品目別では、工場・生産地からの貨物増により「機械」が、また、「砂利・砂・石材」、「セメント」、「食料工業品」及び「日用品」の輸送量が増加したと回答する事業者があつた。一方、工場・生産地からの貨物減により「鉄鋼」の輸送量が減少したと回答する事業者があつた。今後の輸送見通しについては、増加傾向が予想される。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
	非製造業	卸売業		
小売業				
商店街				
サービス業				
建設業				
運輸業				
その他				

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け一般的な業況悪化を来し、次の①又は②のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 ①最近1カ月の売上高又は過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が、前4年のいずれかの年の同期比5%以上減少している方 ②業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合や、店舗増加や合併、業種転換等により前4年のいずれかの同期と単純に比較できない場合等で、直近1カ月の売上高又は過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高(業歴6カ月未満の場合は、開業から最近1カ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 a.過去3カ月(直近1カ月を含む)の平均売上高 b.令和元年12月の売上高 c.令和元年10～12月の平均売上高
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：6億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高3億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高6億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差分を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

[特別利子補給制度について]

別途「特別利子補給制度」により、一定の要件を満たす方は、元高3億円のお借入残高に対して、当初3年間は金利0%となるまでの利子補給を受けることができます。

※一定の要件：売上減少が中小企業▲20%以上、小規模事業者▲15%以上等

※利子補給金の請求に関する具体的な手続き、要件に関する事項、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業基盤整備機構ホームページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高(業歴6カ月未満の場合は、開業から最近1カ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	6,000万円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率-0.9% 4年目以降：基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	3億円以内の部分(注2)	融資後3年目まで：基準利率-0.9% 4年目以降：基準利率
		3億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間は実質無利子となります。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

お知らせ

令和4年4月1日からくるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が改正されています！新しい認定制度もスタートしました！

「次世代育成支援対策推進法」は、日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、企業のみなさま・国・地方公共団体は各種行動計画を策定することとされています。この法律において、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、労働者の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」の策定・届出、外部への公表、労働者への周知を行うことが義務とされています（100人以下の企業は努力義務）。

また、策定した「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした企業は、申請することにより、厚生労働大臣の認定・特例認定を受けることができます。

■令和4年4月1日から認定制度が改正されます。改正のポイントは以下のとおりです。

ポイント1 くるみん認定基準とマークが改正されました。

- ①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されます。
- ②認定基準に、男女の育児休業等取得率等を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」(<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/> p.3 参照) で公表すること、が新たに加わります。

ポイント2 プラチナくるみんの特例認定基準が改正されます。

- ①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されます。
- ②女性の継続就業に関する基準が改正されます。

ポイント3 新たな認定制度「トライくるみん」がスタートしました。

認定基準は、現行のくるみんと同じです。※トライくるみん認定を受けていれば、くるみん認定を受けていなくても直接プラチナくるみん認定を申請できます。

ポイント4 新たに不妊治療と仕事の両立に関する認定制度が創設されます。



■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・総務企画部（次世代育成支援対策推進センター）TEL：087-851-8311

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	瀬戸内国際芸術祭2022公式ガイドブック アートと島を巡る旅	北川フラム 瀬戸内国際 芸術祭実行委員会	現代企画室／1,320円
2	80歳の壁	和田秀樹	幻冬舎／990円
3	マスカレード・ゲーム	東野圭吾	集英社／1,815円
4	70歳が老化の分かれ道	和田秀樹	詩想社／1,100円
5	同志少女よ、敵を撃て	逢坂冬馬	早川書房／2,090円

香川県書店商業組合調べ